

政務調査報告書

報告者：神近勝彦

調査項目 市町村アカデミー開設 25 周年記念特別セミナー

調査日 平成 24 年 11 月 8 日～11 月 9 日

場所 千葉市美浜区浜田 1 丁目 1 番

参加議員 神近勝彦、田中政司

「これからの政治の行方」 星 浩 （朝日新聞オピニオン編集長）

民主・自民党首選、今後の政治日程、総選挙の攻防、政策課題は、この 20 年の日本政治、メディアの課題という内容の講演であった。

日本の政治に対しては、政権交代は評価する（米国などは 2 大政党）現在の民主党は 60 点であるとのことだった。そのなかの高校無償化について、経済的理由によってやめる子どもが半減したとのことであった。また、消費税については、上げる前にやるべきことがある、まずは節約すべきとのことであった。国会議員削減については、一人当たりの歳費は 1 億円程度であるので、700 人近い議員を半分にしても 350 億円程度にしかない、とのことだった。

全体的に新聞記事の域をでない講演で、新聞記者の立場からみた「これからの政治」について何ら述べなかったことは、残念であった。また、高校無償化については、子ども達の現状をしらなすぎると思う。過去、20 年間の小中学校の教育のあり方、親の甘やかしや若年層の就職難など多様な問題があり、無償になったからといって退学が減っていくわけではないと思う。

国会議員については、交通費の特権や報酬以外の手当などが問題である。削減する金額の多少ではない。また、国会議員の削減は小選挙区制度になり、メディア等による偏った報道や国民受けする公約の列挙などで、ただの雰囲気による選挙がまかりとおり、国会議員の資質が無い者が国政の場にいることが、削減へと繋がっているものとも考える。

「最近の分権論議に危惧すること」 西 尾 勝 （第 30 次地方制度調査会長）

地方分権改革に対する自治体関係者の要求に危惧の念を覚えるということで、次の 3 つをあげられた。

1. 地方分権改革の究極の目的が正しく理解されていないのではないか。
2. むずかしさが的確に認識されていないのではないか。
3. 地方分権改革に対する要求が行き過ぎてきているのではないか

「国の出先機関の原則廃止」の迷走

この問題が迷走した原因を、国の省庁の抵抗、民主党政権の熱意不足または政治主導の不徹底に求める意見が多いが、全国知事会等の要求の仕方にも原因があったと考える、とのことであった。

地方分権改革推進委員会のなかで、ハローワークの全面移管と労働局の廃止があり、西尾氏は全面移管には反対であったとのことであった。

その理由として、1 ILO87 号条約の解釈問題、2 雇用保険の保険料徴収業務を地方公務員が担えるのか
3 求人データを一元管理する主体が必要となる

とのことで、1については、職業斡旋は国がおこなうとの解釈であり、国際条約は外務省国際法部が所管であり、国がおこなわなければ法違反になる。2については、現在徴収した金は労働局へ集め、基金としている。3については、地方6団体は新たな組織を作ればよいとの意見である。

よって、全面移管ではなく縮小すべきとの考えを述べられた。

次に、九州知事会と関西広域連合は地方経産局・地方整備局・地方環境事務所の「まるごと移管」を要求したが、これは乱暴な要求であると言われた。問題点のなかで、九州各県が「関連事務の持ち寄り」に同意できるのか、議会の同意が必要である、とのことであった。

「道州制構想」

西尾氏は慎重論者であるといわれた。

国と道州との事務配分を検討するに当たっては、純然たる「国の事務」は国に留保し、道州に移管する事務は「道州に移管したほうがよい事務」と「道州に移管しても特段の支障が生じない事務に限定」することが重要である。その上で、道州に移管した事務については国の立法的・行政的な関与を必要最小限に止めるべきである。との考えである。(例として国税は国がおこなうべきものであり、地方がおこなうものではない。)

次に、全国画一的な道州制では望ましい効果が上がらないので、道州を初めから「標準型」と「特例区」に区分すべきとのことであった。

また、ほとんどの推進論者は市町村の更なる大規模合併が必要と主張されているが、絶対条件であれば到底賛成できない。とのことであった。

「地方議会の地位と権能を強化する改革」

地方議会の地位と機能強化に関する三議長会からの改革要望事項については、これまでの地方制度調査会で審議され、徐々に実現に移されてきている。しかし、今回国会で成立した地方自治法一部改正をもってしてもなお、未解決のままになっている改革要望事項として、以下の項目がある。

1. 地方議会の招集権を議長に賦与せよ
2. 地方議会議員の身分を「公選職」として法制化し、議員報酬を歳費に改めよ
3. 首長による専決処分の対象事項から条例・予算を除外せよ

1の主張は、首長制を二元代表制と理解する認識に基づいているが、はたしてどこまで妥当か疑問である。二元代表制であることを強調しすぎると、不信任議決権の放棄を求められる可能性があることを注意すべき。

2の主張には、国民の理解が得られるとは思えない。

3の主張は正しいと認めるが、これを実現するには国会の審議慣行の是正が不可欠であるとのことであった。

西尾氏の講演を聞き感じたことは、まだまだ多くのことを学ばなければならない、この一言である。

「国の出先機関改革と道州制をめぐる諸問題」

小早川 光郎 (成蹊大学法科大学院教授・地域主権戦略会議構成員)

1. 出先機関事務移譲問題：府県への移譲と特定広域連合等への移譲
2. 地方分権・地域主権改革と出先機関問題
3. 道州制問題と経緯と現状
4. 出先機関事務移譲への取り組み、その経緯と課題

4項目について講演されたが、すべて時系列に新聞記事等に沿った話で、何ら自分の考えもなかった。

パネルディスカッション

「今後の広域行政と基礎自治体のあり方」

コーディネーター 明石道夫 (時事通信社内政部長)

パネラー 横尾俊彦 (佐賀県多久市長)

片山健也 (北海道ニセコ町長)

林 宣嗣 (関西学院大学経済学部教授)

「今後の広域行政について」

- 横尾氏
1. 日本の行政は前傾型、縦割り、単年度予算などであるが、今後は複合型がでてくると思う。
 2. ガバナンスと法律との関係でマネジメントができる政治が求められる。
 3. 違う自治体同士が目標、ビジョンを持つ必要性、すなわち広域連合のあり方。
 4. 納税者感覚を持ち住民へ開かれた行政であるべき。昨今は横文字が多いが、解りやすい言葉や備考などを用いる必要がある。
 5. 自治体マネジメントの意識を持ち、職員の能力や業務遂行の能力を高める必要がある。また、行政と住民の間にネットワークを構築することが求められる。
 6. 議会の重要性として、自己変革力が求められる。時代にあった改革、明日のために変えていく意識。また、海外の事例も勉強すべきでないか。
- 片山氏
1. 日本の自治体の姿は、首長と議会の密室性をもっている。
 2. 北海道では、広域で電算センターを作りコンピューターを一元化して、単独自治体の経費節減に取り組んでいる。
 3. 現在の広域連合は自主財源が構成市町からの負担金によって運営されているが、課税権を与えてみることもひとつの案である。課税権を持つと基礎自治体となる。
そして、広域連合の構成委員は市町の代表ではなく、選挙で選ぶ必要があるのではと思う。
- 林氏
1. 豊かさの実感といわれた時、日本は選択肢が少ない。
 2. 地方分権とはできること、できないことを選別しなければならない。地方分権とは選択肢を与えることである。
 3. 実行力とは地域の力をつけることだが、日本の自治体、首長は目標が抽象的すぎる。PDCAはプランが抽象的であれば実行できない。
 4. 議会は住民の縮図である。生活満足度は世代別でおこなわなければ評価できない。地域の問題(買物弱者、病院撤退による病院弱者、若年層の就職難など)は世代によって変わることを認識すべき。
 5. 地域力(財政健全)を高めるために職員数や議員数を削減することは間違っている。行政と民間がタッグを組み、地域にあったビジネスを見つけなければならない。
 6. 今まで民間がおこなってきたものも、行政でおこなう必要がでてきた。また、単独でできないものは広域でおこなう必要がある。

「国の分権について」

- 林氏
1. 現在の分権は目標が見えない。住民にとって何がよいのかが議論されていない。
 2. 合併をするにしてもビジョンが共有されなければ難しい。合併のメリットとして、商工関係の職員が増えたが、この環境を活かしきれてない。また、住民も合併前と比較して合併後は熱が冷めている。
 3. 民の力を強くすることは財政力の強化でもある。そのためには、合併や広域行政が必要。
 4. 周辺自治体を比較できるような自治体システムが必要である。

- 横尾氏
1. 現在の分権は国のコントロールが残っている。地方でおこなえるものは地方で裁量権を持つべき。
 2. 道州制については、メリットについてもっと公表し議論すべきである。
 3. フランスでは地方分権国家とするため憲法を改正した。
 4. 国会の参議院の存在意義が議論されるが、地方の代表者が入ることができれば変わるのではないか。

3氏の意見を聞く時間が、1時間30分という短い時間であった。本市においても、し尿処理、ゴミ処理、行政事務のコンピューター一元化（杵藤電算センター）など広域行政は進んでいる。しかし、行政施設の老朽化が今後おとずれるなか、単独での施設建設など財政にとって大きな出費がでてくる。人口減少と高齢化。それによる税収の落ち込みと増え続ける福祉関係予算などを考えると、より一層の広域連携が必要となってくる。しかし、広域を進めれば周辺地域の孤立も生まれるという負の財産もある。議会ならびに行政は住民と十分な議論をして進めなければならない。